

## 7. 回線交換モードマルチレート（64 kbit/sベースレート）手順

未提供

本章では、回線交換モードマルチレート（64 kbit/sベースレート）伝達能力をサポートする場合のDチャンネル信号方式の手順について記述します。

これらの手順は、サポートされる伝達能力またはテレサービスがマルチレート（64 kbit/sベースレート）の伝達能力を必要とする場合に不可欠ですが、それ以外の場合には不要です。

以下に示された場合を除き、5章の手順を適用する必要があります。

### 7.1 発側インタフェースでの呼設定

#### 7.1.1 整合性情報

伝達能力情報要素は以下の例外手順を除き、4.5.5節（伝達能力）と同様にコード化しなければなりません。

- i) オクテット3は、非制限デジタル情報としてコード化されなければなりません。
- ii) オクテット4は、回線交換モードとしてコード化し、情報転送速度（ビット5～1）は以下のようにコード化されなければなりません。

ビット	<u>5 4 3 2 1</u>	回線交換モード
	1 1 0 0 0	マルチレート（64 kbit/sベースレート）

- iii) オクテット41（レートマルチプライヤ）を含めなくてはなりません。ビット8は拡張用で1に設定されなければなりません。ビット7～1には、情報転送速度サブフィールドに含まれるマルチレートコードポイントに適用されるレートマルチプライヤの2進コードが含まれます。ビット1は、最下位ビットです。レートマルチプライヤの値の範囲は2～30であり、他の全て値は予約されています。オクテット41は転送速度がマルチレート用にコード化されている場合にのみ含まれます。

(注) 情報転送速度が、384 kbit/s、または1536 kbit/sの時は、マルチレート（64 kbit/sベースレート）コードポイントと関連するレートマルチプライヤフィールドを使用する代わりに“伝達能力”情報要素内の情報転送速度を、それぞれ384 kbit/s（10011）、1536 kbit/s（10101）としてコード化することが可能です。

#### 7.1.2 チャンネル選択

マルチレート呼のために選択されるチャンネルは1つのインタフェース上にあり、また「呼設定」メッセージで表示されなければなりません。チャンネル選択は5.1.2節及び5.2.3.1節の手順に従わなければなりません。

“チャンネル識別子”情報要素は、4.5.13節に従ってコード化されます。

識別されるチャンネル数は“伝達能力”情報要素で示される情報転送速度を示すものでなければなりません。“チャンネル識別子”情報要素内のチャンネルまたはインタフェースで示された情報転送速度が“伝達能力”情報要素内の情報伝達速度と一致しない場合は、5.8.6.2節の手順を適用しなければなりません。

着呼及び発呼で選択されたチャンネルが各々別のタイムスロットから構成されない時は、チャンネル選択の競合が発生します。チャンネル選択の競合が発生した場合は、5.7節の手順を適用しなくてはなりません。

網はアクセスにおいて以下の処理のいずれか、または両方を行うことがあります。

- i) 連続チャンネル割当（各チャンネルは1つのインタフェース内で連続していなければならない）
- ii) 非連続チャンネルの割当（各チャンネルは1つのインタフェース内で連続または非連続とすることができる）

網は、384kbit/s及び/または（2048kbit/sのインタフェースにおいて）1536kbit/sが指定された連続タイムスロットを占有することが必要な場合もあります（TTC標準 I431付録1、TTC標準—I431—b付録1、2を参照）。

一次群速度インタフェースのインタフェース全体が使用される場合（すなわち、1536kbit/sのインタフェースで24Bチャンネルが使用されている場合）、“チャンネル識別子”情報要素のオクテット3.2及び3.3を含んではいけません。基本アクセスインタフェース全体が使用されている場合（すなわち2Bチャンネルが使用されている場合）、“チャンネル識別子”情報要素のオクテット3.2及び3.3が含まれてはいけません。また情報チャンネル選択は“11”任意チャンネルとしてコード化する必要があります。

5.1.2節のa)及びb)の場合で、示された情報チャンネル全てが利用可能な場合、網は呼に対してそれらを選択します。

b)の場合で、要求された情報チャンネルを網が許容できない場合は、Dチャンネルに関する同一アクセス上の他の利用可能な情報チャンネルを選択して、要求されたが利用できない情報チャンネルと置き換えるか、または全ての情報チャンネルをDチャンネルにより制御されるほかのインタフェースより選択します。

(注) 利用できない情報チャンネルのみを変更するか、または全ての情報チャンネルを変更するかは、今後の検討課題です。

c)の場合、網は利用可能な適切な情報チャンネルを選択します。

a)の場合で、指定された情報チャンネルが利用できない場合、またはb)及びc)の場合で、利用可能な情報チャンネルが不十分な場合、網は5.3節に記述されているように“理由表示(#44:要求回線/チャンネル利用不可)”、または“理由表示(#34:利用回線/チャンネルなし)”を含む「解放完了」メッセージを送信します。

理由表示値の使用方法は次のように示されます。

- 1) 発信のユーザまたは着信のユーザがマルチレート回線モード伝達能力の許可されたユーザでない時は、“理由表示（# 5 7：伝達能力不許可）”が発信ユーザに返送されます。
- 2) （公衆または私設）網が指定された転送速度または伝達能力をサポートできない時は、“理由表示（# 6 5：未提供伝達能力指定）”が発信ユーザに返送されます。
- 3) 1つのインタフェースでのチャンネル数が、要求された情報転送速度をサポートするには不十分な時は、“理由表示（# 3 4：利用回線／チャンネルなし）”、または“理由表示（# 1 7：着ユーザビジョ）”を発信ユーザに返送します。

### 7.1.3 インタワーキング

以下のそれぞれの間で相互接続が可能である。

- 1) 情報転送速度が6 4 kbit/sの場合、マルチレート回線モード伝達能力に加入したユーザと、6 4 kbit/s非制限回線モードサービスに加入したユーザ。
- 2) 情報転送速度が3 8 4 kbit/sの場合、マルチレート回線モード伝達能力に加入したユーザと3 8 4 kbit/s非制限回線モードサービスに加入したユーザ。
- 3) 情報転送速度が1 5 3 6 kbit/sの場合、マルチレート回線モード伝達能力に加入したユーザと、1 5 3 6 kbit/s非制限回線モードサービスに加入したユーザ。

その他の情報転送速度が指定された時は、マルチレート回線モード伝達能力と他のサービス間の相互接続は不可能です。

## 7.2 着側インタフェースでの呼設定

### 7.2.1 整合性情報

“伝達能力”情報要素は、以下の例外事例を除き4.5.5節（伝達能力）と同様にコード化されなければなりません。

- 1) オクテット3は、非制限デジタル情報としてコード化されなければなりません。
- 2) オクテット4は、回線交換モードとしてコード化し、情報転送速度（ビット5～1）は以下のようにコード化されなくてはなりません。

ビット	<u>5 4 3 2 1</u>	回線交換モード
	1 1 0 0 0	マルチレート（6 4 kbit/sベースレート）

- 3) オクテット4.1（レートマルチプライヤ）を含めなければなりません。ビット8は拡張用で1に設定しなければなりません。ビット7～1には、情報転送速度サブフィールドに含まれるマルチレートコードポイントに適用されるレートマルチプライヤの2進コードが含まれます。ビット1は、最下位ビットです。レートマルチプライヤの値の範囲は2～30であり、他のすべての値は予約されています。オクテット4.1は転送速度がマルチレート用にコード化されている場合にのみ含まれます。

(注) 情報転送速度が、384kbit/sまたは1536kbit/sの時は、マルチレート(64kbit/sベースレート)コードポイントと関連するレートマルチプライヤフィールドを使用する代わりに“伝達能力”情報要素内の情報転送速度を、それぞれ384kbit/s(10011)、1536kbit/s(10101)としてコード化することが可能です。

### 7.2.2 チャネル選択

マルチレート呼のために選択されるチャネルは1つのインタフェース上にあり、また「呼設定」メッセージで表示されなければなりません。チャネル選択は5.1.2節及び5.2.3.1節の手順に従わなければなりません。

“チャネル識別子”情報要素は、4.5.13節に従ってコード化されます。

識別されるチャネル数は“伝達能力”情報要素で示される情報転送速度を示すものでなければなりません。“チャネル識別子”情報要素内のチャネルまたはインタフェースで示された情報転送速度が“伝達能力”情報要素内の情報転送速度と一致しない場合は、5.8.6.2節の手順を適用しなければなりません。

着呼及び発呼で選択されたチャネルが、各々別のタイムスロットから構成されない時は、チャネル選択の競合が発生します。チャネル選択の競合が発生した場合は、5.7節の手順を適用しなくてはなりません。

網はアクセスにおいて以下の処理のいずれか、または両方を行うことがあります。

- i) 連続チャネル割当(各チャネルは1つのインタフェース内で連続していなければならない)
- ii) 非連続チャネルの割当(各チャネルは1つのインタフェース内で連続または非連続とすることができる)

網は、384kbit/s及び/または(2048kbit/sのインタフェースにおいて)1536kbit/sが指定された連続タイムスロットを占有することが必要な場合もあります(TTC標準 I431付録1、TTC標準—I431—b付録1、2を参照)。

一次群速度インタフェースのインタフェース全体が使用される場合(すなわち、1536kbit/sのインタフェースで24Bチャネルが使用されている場合)、“チャネル識別子”情報要素のオクテット3.2及び3.3を含んではいけません。基本アクセスインタフェースのインタフェース全体が使用されている場合(すなわち2Bチャネルが使用されている場合)、“チャネル識別子”情報要素のオクテット3.2及び3.3が含まれてはいけません。また情報チャネル選択は“11”任意チャネルとしてコード化する必要があります。

理由表示値の使用方法は次のように示されます。

- 1) (公衆または私設) 網が指定された転送速度または伝達能力をサポートできない時は、“理由表示 (# 6 5 : 未提供伝達能力指定)” が発信ユーザに返送されます。
- 2) 発信ユーザがマルチレートサービスに加入していないユーザの呼出しを行おうとした時は、“理由表示 (# 5 7 : 伝達能力不許可)” が発信ユーザに返送されます。
- 3) 1つのインタフェースでのチャンネル数が、要求された情報転送速度をサポートするには不十分な時は、“理由表示 (# 3 4 : 利用回線/チャンネルなし)”、または“理由表示 (# 1 7 : 着ユーザビジー)” を発信ユーザに返送します。

#### 7.2.2.1 ポイント・ポイント構成

5.2.3.1節の1)及び2)の場合で、示されたトラヒックチャンネルが全て利用可能な場合、ユーザはそれらと呼処理のために選択しなければなりません。

2)の場合で、要求されたアクセスチャンネルをユーザが許容できない場合は、Dチャンネルに関連し同じアクセス上の他の利用可能なアクセスチャンネルを選択して、要求されたが利用できないアクセスチャンネルと置き換えるか、またはDチャンネルにより制御される他のインタフェース上のチャンネルを選択しなければなりません。

(注) 利用できない情報チャンネルのみを変更するか、または全ての情報チャンネルを変更するかは、今後の検討課題です。

3)の場合、ユーザは利用可能な適切なアクセスチャンネルを選択しなければなりません。

1)の場合で、指定されたアクセスチャンネルが利用できない場合、または2)及び3)の場合で利用可能なアクセスチャンネルが不十分な場合、ユーザは5.3.3節に記述されているように、“理由表示 (# 3 4 : 利用回線/チャンネルなし)”を含む「解放完了」メッセージを送信します。

#### 7.2.2.2 ポイント・マルチポイント構成

5.2.3.2節の1)の場合で、示されたトラヒックチャンネルが全て利用可能な場合、ユーザはそれらと呼処理のために選択しなければなりません。

#### 7.2.3 インタワーキング

以下のそれぞれの間で相互接続が可能である。

- 1) 情報転送速度が64 kbit/sの場合、マルチレート回線モード伝達能力に加入したユーザと、64 kbit/s非制限回線モードサービスに加入したユーザ。
- 2) 情報転送速度が384 kbit/sの場合、マルチレート回線モード伝達能力に加入したユーザと384 kbit/s非制限回線モードサービスに加入したユーザ。
- 3) 情報転送速度が1536 kbit/sの場合、マルチレート回線モード伝達能力に加入したユーザと、1536 kbit/s非制限回線モードサービスに加入したユーザ。

その他の情報転送速度が指定された時は、マルチレート回線モード伝達能力と他のサービス間の相互接続は不可能です。

**7.3 呼の切断復旧**

ユーザ、または網によって呼が切断復旧された場合、その呼に関連する全てのチャンネルが切断されなければなりません。

**7.4 初期設定手順**

情報チャンネルは、マルチレート伝達能力内での使用と無関係に初期設定は可能である。1つの情報チャンネルが初期設定された場合、レイヤ3エンティティは呼を切断しなければなりません。

**7.5 呼の再接続**

5.6節の手順は適用されません。